

**問** お問い合わせ先

ことが重要です。次代を担う人材が、地元の支えとして活躍できるよう、早期の求人申込みにご協力ください。

また、大学・専門学校等の平成29年3月卒業予定者を対象とした求人も現在受付中です。

**問** 大島税務署  
電話0997(52)4611

**スポーツ安全保険への加入について**

スポーツ安全保険とは、誰もが安心してスポーツや文化などの団体・グループ活動(社会教育活動)に参加できるようにするため、(公財)スポーツ安全協会が損害保険会社と協力して作り上げた、小さな掛け金で大きな補償が得られる公益目的事業です。

加入手続きを行った4名以上のアマチュアの団体・グループの構成員を被保険者(補償の対処となる方)とし、(公財)スポーツ安全協会が加入の取りまとめ機関・契約者となり、東京海上日動火災保険(株)を幹事会社とする損害保険会社8社との間に、傷害保険(突然死葬祭費用担保特約付)と賠償責任保険を一括契約しています。

**● 加入対象者**

スポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動などを行う4名以上の団体・グループ

**● 補償対象**

・ 団体での活動中  
加入手続きを行った「団体管理下」における団体活動中の事故  
・ 団体活動への往復中  
加入手続きを行った団体が指名する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故  
※ 学校管理下の活動は対象外となります。

詳しい内容は、生涯学習課までお問い合わせください。

**問** 生涯学習課  
電話(81)5151

**6月は土砂災害防止月間です**

6月1日～6月30日までの期間は「土砂災害防止月間」です。

梅雨期に入り、集中豪雨や台風などによる土砂災害が心配されるこの時期は、土砂災害防止に対して理解と関心を深め、防災知識の普及を図るとともに、被害の防止や軽減を図ることとしています。大

雨や台風、地震などによる土砂災害から身を守るために日頃から次の点に注意しましょう。

・ 「雨の降り方に気をつけましょう」

土砂災害発生の危険度が高まった時、県と気象台が共同で土砂災害警戒情報を発表しています。この情報が発表された場合は、雨量情報などに注意してください。

また、雨が降りやんだ後でも、土砂災害が発生するおそれがありますので十分注意してください。

・ 「危険箇所を知っておきましょう」

身近にある急なげや地盤がゆるい斜面の場所を確認しておきましょう。地面にひび割れができる、斜面から水が吹き出す、小石がばらばら落ちてくるなどの現象が見られる場所は、土砂災害の前ぶれですので絶対に近づかないようにしてください。

・ 「避難場所を決めておきましょう」

いざという時に家族全員が揃っていないくても、避難場所がわかっていれば安心です。これらの点に注意するとともに、天候が荒れているときは海の近くなど危険な場所に

は近づかないようにし、危機を感じたら早めの避難を心がけましょう。

**問** 建設課  
電話(84)3161

**赤土の流出防止に努めましょう!**

もうすぐ台風季節がやってきます。

台風に伴い、大雨によるほ場の法面が崩壊するなどの災害が予想されます。

排水対策を行い、水の通り道を確保することによって、災害を未然に防ぐことができますので、以下に示す対策を早めに行ってください。

・ 収穫後は裸地解消のため、緑肥等の種まきを行って表土の流出を防いでください。

・ 落水口へ雨水がスムーズに流れるように、畑の隅にスキ掛けを行ってください。

・ 落水口の前がロータリー掛けにより盛り上がりしている場合は、ロータリーを逆転させ、土を除いてください。

・ 法面は植栽や自生雑草等の根により、強度を維持しています。法面への除草剤散布については、必要最小限に留め、草の根を枯らさないようお願いいたします。また、隣接した畑の方と協力し、維持・管理に努めてください。

**問** 耕地課  
電話(84)3163

